

教育DXのためのデータ利活用に向けた 文部科学省の取組

令和7年3月

文部科学省 総合教育政策局
参事官（調査企画担当）／教育DX推進室長

木村 敬子

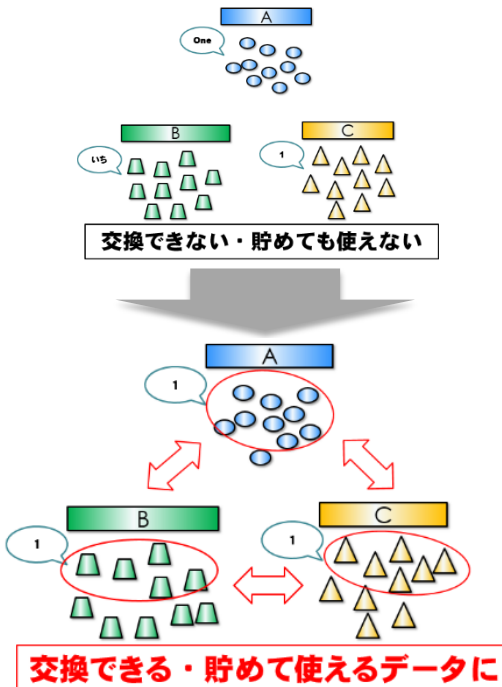
教育DXの実現に向けた取組

- 児童生徒 1 人 1 台端末環境において、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データを効果的に利活用することが必要。
- そのため、バラバラに定義されたり、活用されている教育データの内容・規格を標準化し、ツールを開発・運用し、データの分析、知見の共有を図る取組を進めることで、教育現場でのきめ細かな指導、行政における政策・施策改善等をより効果的に行うことにつなげる。

国が行う取組

ルール

教育データの内容・規格の
共通化



ツール

全国の学校・自治体が共通で
使えるシステムの開発・運用



分析・活用

データの分析、知見の共有



児童生徒がどこでつまづきやすいのかを
データから分析

地域や学校を超えて、
よい実践やノウハウを共有

真に支援が必要な子供を特定・支援

学校・行政に還元・反映
学校現場の改善へ

ルールの例（教育データの内容及び技術的な規格の標準化）

データの種類や単位が、サービス提供者や使用者ごとに異なるのではなく**相互に交換、蓄積、分析が可能**となるように収集するデータの意味を揃えること

- （１）データ内容の規格：各国により文脈が異なるため、主に各国が独自に定める必要
- （２）データの技術的な規格：主に国際標準規格を参考に設定

既に標準化されているデータ項目の例

① 主体情報

児童生徒、教職員、
学校等を定義



【児童生徒情報】
生年月日、学年等



【教職員情報】
氏名、免許等



【学校情報】
学校コード、児童
生徒数、学級数等



【学校設置者情報】
(国立・私立) 法人番号
(公立) 教育委員会コード等

② 内容情報

学習内容等を定義

教科情報、教科書情報、学習指導要領コード等



③ 活動情報

何を行ったのかを定義

体力情報、健康診断情報、指導要録情報、在籍証明情報、
災害給付制度加入情報等



2024年度は、デジタル行財政改革取りまとめ2024に記載のある帳票のデータ標準化、高等学校の指導要録のデータ項目の標準化などを検討し、年度末を目途に「教育データ標準 5.0」を公開予定

ツールの例（文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット））

概要

- 小・中・高等学校等の子供の学びの保障の観点から、**児童生徒が学校や家庭において、学習やアセスメントができるCBTシステム**
- 文部科学省が開発
- 現在、公立小学校の90%超、公立中学校のほぼ全てが登録（ほぼ全ての自治体、約2.8万校、約890万アカウントが登録）
- 国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題約40,000問を活用可能
- 令和5年度の全国学力・学習状況調査中学英語「話すこと」調査において、約100万人が活用。
- 令和6年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校）において活用。
- 令和7年度の全国学力・学習状況調査中学校理科の悉皆実施においても活用予定。
- 「GIGAスクール構想」により実現する**「1人1台端末」を活用した「デジタルならではの」学び**を実現

MEXT + CBT
文部科学省 Computer Based Testing



活用の様子：学校や家庭における活用



小田原市立片浦小学校HPより抜粋

画面イメージ：見やすいテスト実施画面



PISA（国際学力調査）公開問題

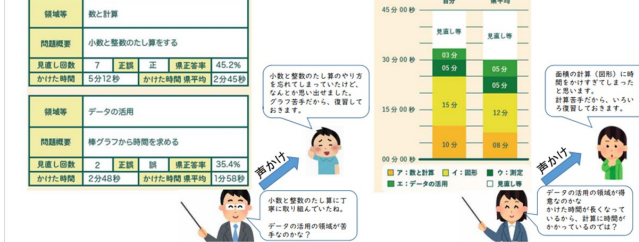
活用の事例：地方自治体独自の学力調査（埼玉県：解答ログデータの活用）

4 埼玉県学力・学習状況調査のログデータの活用（児童生徒へ返却）

- 【児童生徒用帳票】県平均に比べ時間をかけた問題と領域別のかけた時間の一覧

○県平均と比べて時間をかけた問題
(児童生徒が困った・迷ったと考えられる問題を把握)

○領域別のかけた時間
(児童生徒が時間をかけた領域を把握)



○地方自治体におけるデータ活用の現状

地方自治体の抱える課題解決に向けた有効な施策実施のためには、データを活用した根拠に基づいた政策立案を進めることが不可欠である。

従来の学校教育では紙資料が中心だったが、1人1台端末の導入等により紙では取得できなかったものを含め様々なデジタルデータが集まってきている今、教育データの活用を行うことで、根拠に基づいた政策立案や効果的・効率的な指導・支援が可能になることから、教育データの活用が始まりつつある。

しかし、データ活用を始めるには、準備段階での人的・経済的負担が大きいことから、各自治体がそれぞれゼロからデータ活用の在り方を検討するのは非効率であり、重要性は分かっているにもかかわらず着手に踏み切ることのできない原因の一つと考えられる。

自治体の取組を支援しその成果を共有するとともに、ノウハウや知見を集約することで 国全体として教育データ活用の取組を前進

①自治体のダッシュボード作成支援

自治体において、データ活用の目的等を設定し、それを踏まえて仮説を設定・データの選定等を行い、ダッシュボードを作成する。作成にあたり、マニュアルの提供やアドバイザーによる伴走支援、ダッシュボード作成の技術的支援を行う。

- データ分析の**目的**（ミッション、ビジョン）を検討、決定



- データ分析の目的を踏まえて、どういったデータに相関がありそうか等、**仮説を設定**



- 仮説に合致する**データ項目**を検討、決定



- 必要なデータを収集し、**整理・統合**



ダッシュボードの完成

目的・仮説・データ項目を整理するための
ロジックモデル作成



②ダッシュボードの自治体間共有の仕組み（試行中）

①で作成したダッシュボードを、希望する自治体がいつでも参照・ダウンロードできるプラットフォームを用意する。

ゼロから作るのは大変
だけど、他の自治体の
を参考にすればできる
かも・・・！



作成したダッシュボードの共有をすることで、
他自治体のダッシュボードを参考に、
新たなダッシュボード作成が可能に！＝好循環が生まれる

教育データの利活用に係る留意事項（第2版）について

○本留意事項について

教育データの利活用を行うことで、全ての児童一人一人の力を最大限に引き出すためのきめ細かい支援が可能となりますが、教育データを取り扱う際の安全・安心の確保が必要となります。**個人情報の適正な取扱いやプライバシーの保護は大前提としながら、「教育データの利活用」と「安全・安心」の両立が実現されることが重要**です。そこで、初等中等教育段階の公立学校の教職員、教育委員会の職員等が、児童生徒の教育データ（デジタルデータ）を取り扱う際に留意すべきポイントを、**事例を含めて**まとめました。（令和5年3月第1版公表、**令和6年3月第2版公表。令和7年3月第3版公表予定。**）

○内容

★総論編（教育データを利活用する際に気を付けること）

教育データを利活用する際に気を付けることについて、全体的に解説しています。

（1）個人情報の適正な取扱い

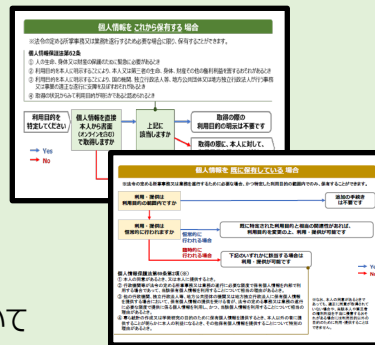
- 教育委員会・学校における個人情報とは
- 個人情報をこれから保有する場合に必要な手続きについて
- 個人情報を既に保有している場合に必要な手続きについて
- 個人情報の取扱いの委託について
- 個人情報等利用における体制及び手続上の留意点

（2）プライバシーの保護

- プライバシーの保護において、必要となる体制の構築等について

（3）セキュリティ対策

- 組織的・人的・物理的など、多様な安全管理措置



★Q&A編（よくあるご質問）

個人情報保護やセキュリティ等について、教育委員会・学校からよく寄せられる質問をピックアップし、掲載しています。

【Q&Aの例】

Q（6）教育データの利用目的を明示するときは、①「誰が」②「誰に対して」明示すればよいですか。

【回答】

①「誰が」教育委員会や各学校の教職員が行います。

②「誰に対して」本人である児童生徒に対して、利用目的を明示する必要があります。また、学校の教育活動への理解を得る観点から、児童生徒の発達段階、学校の実態や教育データの種類に応じて、保護者に対しても利用目的を明示すると、より丁寧な対応となります。



データがどのように扱われるかわからない
何がOKなのかかわからない
何が法令に抵触するかわからない

不安で利活用がしづらい



留意事項

やって
よいこ
と

議論
が必要
なこと

やっては
いけない
こと

安心して利活用

第2版で新たに追加

★手順編

各教育委員会・学校において児童生徒の教育データを取り扱う際の手順について、実際の流れに沿って具体的に解説しています。「必ず行うべきこと」と「行うことが望ましいとされること」に分けて記載をしています。

【「必ず行うべきこと」の例】

留意点	具体的な対応例
【◎】 a 利用目的を超える利用・提供を行う際は適切な対応を行う 教育委員会は、既に取得しているデータを利用目的の範囲を超える利用・提供を行う場合は、利用目的の変更を行わなければならない。 利用目的の変更を行う場合は、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲に限りま す。 ※個人情報保護法第 69 条第 2 項の要件を満たしている場合は、これらの対応は不要です（「1. 総論編 1. 3. 3」参照）	利用目的を変更する例 ・ 児童生徒の成績処理を行うために取得したデータを、教育委員会が学校毎の成績状況の把握のための統計作成に活用する場合

★事例編

学校が、学習用ソフトウェア等を導入し教育データを活用する5つのシナリオにおいて、当該自治体・学校が個人情報の適正な取扱い等の観点から行う主な対応を紹介しています。

【事例（一部）】

事例1：A市立B小学校において、授業中に、児童が自ら考えなどを書き込んだり他者と共有したりしながら学習を進めるためのデジタル教材を利用する

事例2：A県立C高等学校において、生徒が、問題を解いて習熟度に応じたフィードバックを得られるデジタルドリルを利用する

「教育データの利活用に係る留意事項」に関する 自己点検及び実態把握調査結果（令和6年12月24日公表）

調査の概要

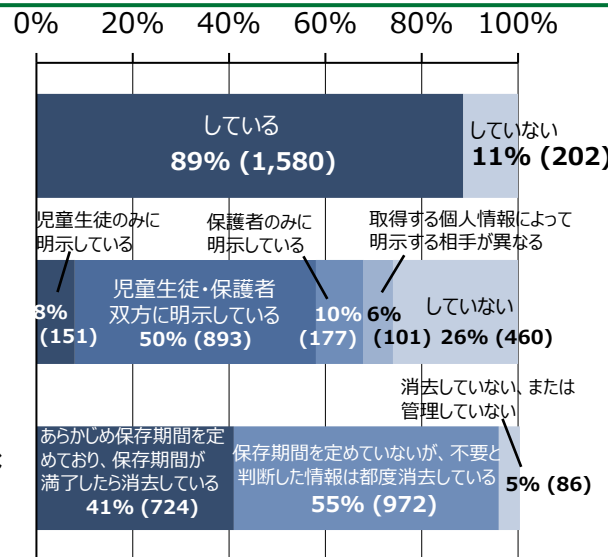
- **目的**：各教育委員会において、**個人情報保護法の遵守等、個人情報の取扱い**について、改めて点検していただくとともに、実態を把握すること
- **調査対象**：教育委員会（都道府県、政令指定都市、市区町村、一部事務組合等）
- **調査期間**：令和6年7月16日～8月8日 ※令和6年8月27日までに回答されたデータをもとに集計（回収率98.2%）
- **調査内容**：教育データの利活用に当たり、個人情報保護法等の関係法令に基づき対応が必要な項目等について、対応状況を問うもの

※詳細は文科省HP参照



主な結果

①取得している個人情報の利用目的を特定していますか。



②取得している個人情報の利用目的を児童生徒や保護者に明示していますか。

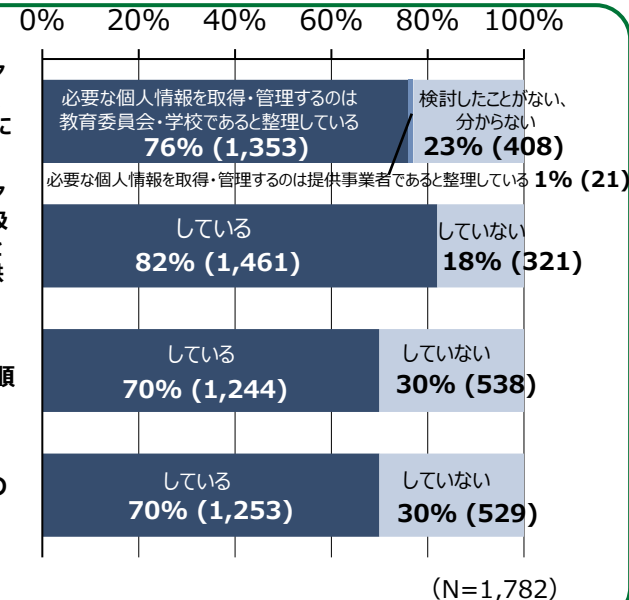
③利用目的の達成のために不要となった個人情報は消去していますか。

④学校教育において学習用ソフトウェア等（ツール）を導入する際、個人情報の取得・管理について、法的にどのように整理していますか。

⑤学校教育において学習用ソフトウェア等（ツール）を導入し個人情報の取扱いを外部に委託する場合や個人情報を外部に提供する場合、委託先や提供先での取扱いが適切になされるよう管理していますか。

⑥開示請求等が来た際の対応手順を整備していますか。

⑦漏えい等のインシデント発生時の手順を整備していますか。



(N=1,782)

対応状況・今後の予定

ポイント

- ✓ 教育委員会は、**個人情報保護法に基づき、個人情報を適切に取得・利用等**せねばならない。
- ✓ 民間のサービスを利用する際は、**民間における個人情報の取扱いも管理・監督**することが必要。（「**個人情報の取扱いの委託**」が望ましい）

- 事務連絡における適正な取扱いに関する周知徹底（令和6年12月調査公表時）、**教育委員会向け説明会**（令和7年1月）を実施
- 令和7年3月には、「**教育データの利活用に係る留意事項**」改訂、民間の学習用ソフトウェア等を利用する際に留意すべき点、教育委員会・学校に活用いただく研修資料の公表を予定

課題

- 教育データの活用状況は**地域間で大きな差があり、全国での活用が実現しているとは言えない状況**にある。
- 教育データの利活用を、**先進的な地域の取組にとどめず、全国的な動きにしていくことが必要**。

教育データ利活用の実現に向けた実効的な方策について（議論のまとめ）【抜粋】

教育データの利活用に関する有識者会議（R6.3）

（略） これまで、様々な意欲ある教育委員会や学校において、教育データを収集、活用し、児童生徒への指導や支援に生かす先進的な取組が進められてきており、本会議においては、こうした取組についても発表いただいた。一方、**教育データの活用状況は地域間で大きな差があり、全国での活用が実現しているとは言えない状況**にある。

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (令和6年12月25日中央教育審議会諮問)【概要】

令和7年1月30日
教育課程企画特別部会
参考資料 1 - 1

子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

- 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等）
→子供たちは、激しい変化が止まることがない時代を生きる
- 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
→自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性
- 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘
→多様な他者と、当事者意識を持った対話により問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性
- テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す
→生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

現在の学校現場の状況

- 現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、「何を学ぶか」だけではなく、「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示
- コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われてきた
- 全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・学力格差の改善も見られている
→我が国の初等中等教育は、質の高い教師の努力と熱意に支えられ、大きな成果を上げ続けている

顕在化している課題

①主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

- ・ 学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加
- ・ 不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題
- ・ これらに向き合うことは、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも重要

②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

- ・ 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、等に依然として課題
- ・ 子供の社会参画の意識、将来の夢を持つ子供の割合等についても、改善傾向も見られるものの国際的に見て低い状況

③デジタル学習基盤の効果的な活用

- ・ デジタル学習基盤(※)は、一人一人のよさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めているが、効果的な活用は緒に就いたばかり
- ・ 我が国のデジタル競争力は国際比較でも低位であり、デジタル人材育成強化は喫緊の課題
- ・ 「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要

(※) GIGA スクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤

- 子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい

→これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要

- 教師の努力と熱意に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性

→令和6年8月の中央教育審議会答申に基づく教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

効果的な教育データ利活用に向けた推進方策について（令和6年度議論のまとめ）【概要】

（令和7年2月教育データの利活用に関する有識者会議）

1. 教育データ利活用に関する基本的な考え方

誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの力を最大限に引き出すという大目的のために、教育データの利活用を進めることが重要。

- 学校に求められるニーズや期待の多様化が進み、**1人1台端末の整備**により子供の学習や教師の指導にも影響がある中、**デジタルとアナログそれぞれの強みを生かしていく**ことが重要。
- 教育データ利活用に当たっては、以下を意識することが必要。
 - ① **従来からの教師の観察や見取りとデータで可視化される情報を両立**させること
 - ② 教育データ利活用はあくまで**目的達成のための手段**であること
 - ③ 児童生徒の学びの全体像を常に念頭に置きながらデータ利活用を進めていくこと
- 目的に応じて必要なデータを選択し、活用していくことが重要であり、例えばそれぞれ以下のような目的が考えられる。
 - （**児童生徒**）自分自身の学びを振り返り、次の学びにつなげていく
 - （**教職員**）児童生徒の状況を把握し、効率的な学級経営や個別指導・支援につなげる
 - （**教育委員会**）学校の状況を把握し、指導・助言や施策の改善等につなげる※ 学びの在り方等の変化も念頭に、教育データ利活用の在り方を模索していくことも重要。

2. データ利活用に当たって必要となるシステム構成や機能等とその選択

- 教育データ利活用のメリットや役割が最大限発揮されるためには、**自治体等がそれぞれの実態やニーズに応じ、主体的に学習リソース等を選択し、活用していくことが重要**。
- **現在の状況**：
 - ・ 全国学力・学習状況調査参加自治体等は、同調査で活用予定の**MEXCBT、そのアクセス機能を有する学習eポータル（※）**が必要。
※ 文部科学省で運用費を負担し、必要最低限の機能であるMEXCBTへのアクセス機能を持つ実証用学習eポータル、民間企業が提供する民間学習eポータルがあり、いずれも利用可能
 - ・ その他さまざまな学習リソースは、**自治体等において活用の要否も含め、自由に選択**。
- **今後**：
 - ・ MEXCBTや学習eポータルの**基本的な位置付けは維持**することが必要
 - ・ 引き続き、各自治体等が実態やニーズに合わせて、必要なシステム構成や機能等の具体的な内容や実現の手法について選択できることが適当
 - ・ データ分析を可能・容易にする仕組み、教育データを可視化する仕組みなどについては、今後、データ利活用の進捗状況や財政負担等を踏まえつつ更に検討を進めた上で、全ての自治体等における整備を目指すべきものとしていくことも考えられる。

4. 自治体・民間企業・国それぞれが果たすべき役割・終わりに

- | | 自治体 | 民間企業 | 国 |
|------|---|------|---|
| 自治体 | <ul style="list-style-type: none">・ 地域の実態やニーズを踏まえた優先順位付けを含めた適切な選択・ 必要なシステム構成や機能等の選択・整備 など
※ 基礎自治体を中心。都道府県には広域のリーダーシップを期待 | | |
| 民間企業 | <ul style="list-style-type: none">・ 現場の実態やニーズを踏まえた新たなシステムや機能等の開発等・ 製品やサービスの特徴や標準に適合していることの見える化 など | | |
| 国 | <ul style="list-style-type: none">・ 自治体等の主体的な選択や実装の支援・ 標準・指針等の策定・更新・ 適合性評価の仕組みなど標準を満たしていることの見える化に向けた取組 など | | |

3. 効果的で持続可能なデータ利活用に向けた取組

- **現状の取組**：
 - ・ 各自治体等の主体的な選択を支えるため、**教育データの標準化、指針の策定・更新、個人情報の適正な取扱い、教育情報セキュリティの確保、生成AIの学校における利活用**に関する考え方の整理、**データリテラシー向上**に向けた取組などを実施。
- **課題及び今後の対応**：
 - ・ 学習リソースとの連携のハブ的機能を有する民間学習eポータルの対応（※）によっては、**自治体等の選択の幅を狭める恐れ**があるとの指摘あり。
※ 特定の民間学習eポータルを選択すると、特定の学習リソースに接続できなくなりその学習リソースを使えなくなる恐れなど
 - ・ 今後、**自治体等の選択を支えるため、技術・運用の両面で以下の対応が必要**
 - 技術的な視点**
 - 接続コストの低減、自治体等の業務負担の軽減にも資する連携・接続に関する標準・指針等の策定・更新（既存の技術指針等のどの部分が不十分かの特定、見直しの必要性の検討）
 - 運用的な視点**
 - 民間学習eポータルは、標準に準拠した製品やサービスからの接続要請には原則対応
 - 学習eポータルを変更する場合のデータ移行の保障等に関する標準・指針等の策定
 - 関係企業の取引について、価格設定を含め、通常の商慣行に照らして適正なものとなるよう努めること

今後の展望

- 現在は、自治体等で創意工夫による優良事例を創出する段階。今後、優良事例を共有しつつ、政府全体の動き等も踏まえながら中長期的な観点からの将来像の検討が必要。短期的な対応が求められる課題については、可能な限り早期の取組の具体化が必要。
- 主体・データの真正性確保のための認証基盤の在り方について、関係省庁が連携して検討を進めることが望ましい。識別子については、その検討を見据える必要があり、教育の質的向上の観点や自治体等の負担等も踏まえ、関係者の理解を得ながら検討すべき。
- デジタル技術が急速に進展する中、不断の見直しを続け、柔軟性を持つことも必要。

教育データの利活用に関する有識者会議 委員名簿（令和6年4月）

委員		大久保 昇	株式会社内田洋行 代表取締役社長
		木田 博	鹿児島市教育委員会教育DX担当部長
		小崎 誠二	奈良教育大学准教授
		佐藤 昌宏	デジタルハリウッド大学大学院教授・学長補佐
		讃井 康智	ライフイズテック株式会社取締役、最高AI教育責任者（CEAIO）
		白坂 成功	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科研究科委員長
		高橋 純	東京学芸大学教育学部教授
		戸ヶ崎 勤	戸田市教育委員会教育長
		中川 哲	社会構想大学院大学コミュニケーションデザイン研究科教授、 港区教育委員会教育情報参事官
		春山 正実	全国市長村教育委員会連合会事務局長
		平田 郁美	群馬県教育委員会教育長
	座長代理	藤村 裕一	鳴門教育大学特命教授・教員養成DX推進機構長
	座長	堀田 龍也	東京学芸大学教職大学院教授

利活用ケース1： 児童生徒が自らの学びをデータで振り返り、次の学びにつなげる

目的

児童・生徒

自分で計画を立てて主体的に学ぶ力を身につけることができるようにする。

自分で苦手分野を把握しその克服のために学び直しをしたり、復習を効果的に行うことができるようにする。

自分で家庭学習のあり方を見直し、改善することができるようにする。

端末を活用した授業において、自分自身で学びを深めることができるようにする。

保護者

保護者が子供の強みや弱みを把握することができるようにする。

保護者の子供の学びに対する理解を深め適切な声かけができるようにする。

概要

自身で設定した学習計画に対して計画通りに学習を進めることが出来たかを振り返られるよう、デジタル教材の利用ログや、デジタル教材の学習履歴から確認できるようにする。

自動採点システムを使ってテスト結果を即時に確認したり、問題の正誤のみならず回答までにかかった時間のデータも参照できるようにする。

家庭学習時間を任意アンケートで記録させ、グラフ化するなど特徴をわかりやすくして結果を子供たちに返却する。

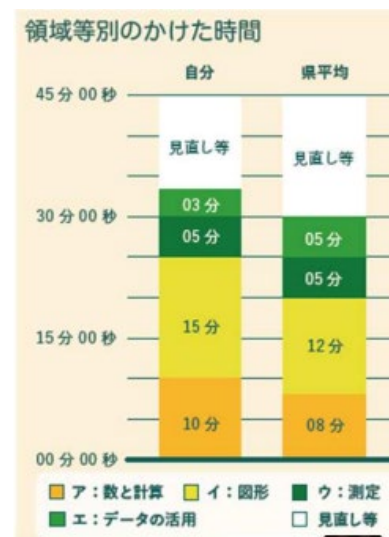
自身や他の児童生徒の学習ツール内への書き込みをリアルタイムで確認し、参照できるようにする。

児童生徒が見るデータと同じ学習記録等を保護者も見られるようにする。

デジタル教材の利用状況や学習状況等、子供の取組を保護者も見られるようにする。

考えられるデータ

項目	備考	頻度
地方独自の学力調査		年1回
テスト結果	定期テスト、単元テスト	都度
学習計画表	学習予定時間、単元、ドリル活用予定	都度
デジタル教材内での学習履歴	閲覧ログ、閲覧時間、書き込み、問題への回答	都度
デジタル教材の利用ログ	児童生徒別のアプリ別利用回数、アプリ別アクセス日時、単元、利用時間	都度
児童生徒アンケート結果	家庭学習状況について任意アンケート	都度



※ 学力調査やテストの結果としては、正答数のみでなく、回答時間、正答率、解きなおし回数などのデータも考えられる。

(参考：第8回大阪市教育委員会、第16回福岡県春日市教育委員会、第19回埼玉県教育委員会などの発表をもとに作成) 11

利活用ケース2：

学校で様々なデータをダッシュボードで可視化することによる効果的な学級経営、きめ細かい個別指導・支援

目的

教職員	児童生徒と1on1で向き合う時間の密度向上、早期対応・支援ができるようにする。
教職員・教育委員会	客観的に児童生徒の状況を共有し、チームとして児童生徒一人ひとりを見守り、子供が抱える課題への早期対応や支援ができるようにする。
保護者	学校での子供の様子について、細かく把握することができるようにする。

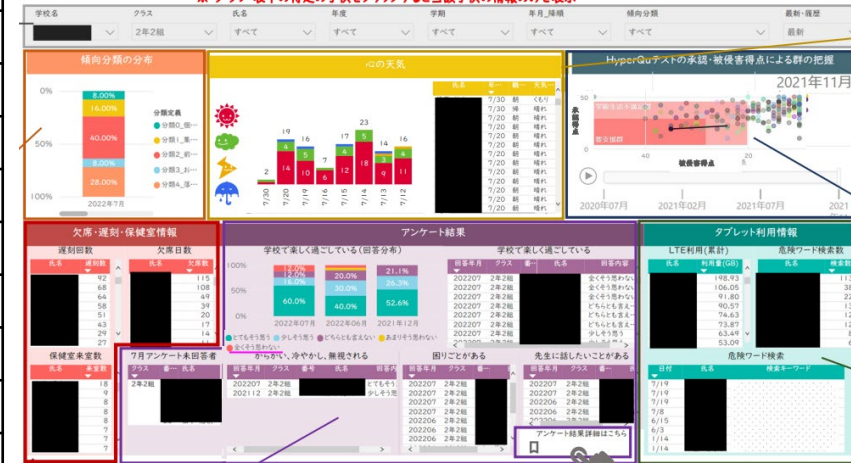
概要

様々なデータを複合的にダッシュボードに集約し、多面的に状況を把握する。学校ダッシュボード、学級ダッシュボード、個人ダッシュボード等、活用目的に沿ってデータの見え方を変化させることで、学級ダッシュボードでクラス全体の傾向を把握したうえで、気になる児童生徒については個人ダッシュボードでさらに丁寧に見取ることを可能になる。このデータを、学校の管理職や教育委員会、さらに必要に応じてスクールカウンセラーやソーシャルワーカー等、必要な者が見られるようにする。また、データを基に分析した最良の学級編制の検討にも役立つ。

ダッシュボードの情報をもとに、教職員から詳細に説明を受けることができるようにする。

考えられるデータ

項目	備考	頻度
出欠情報	出欠席や遅刻、早退等	日毎
健康観察記録		都度
保健室利用状況		都度
その他生活情報	こころの健康観察、朝食の有無、睡眠、アレルギー情報	都度
体力テスト		年1回
児童生徒アンケート結果	QUテスト、学校生活アンケート	隔月
全国学力・学習状況調査		年1回
地方独自の学力調査		年1回
テスト結果	定期テスト、単元テスト	都度
家庭学習情報	家庭学習で取り組んだ教科、時間、評価	都度
パソコン操作ログ		都度
Webアクセスログ		都度
LTE利用量		月1回
個別の教育支援計画	支援が必要な児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒等の情報	都度



利活用ケース3：

児童生徒が問題を解いた結果を活用することによる効果的な学級経営、きめ細かい個別指導・支援

目的

教職員

個々の児童生徒の学びに対する課題を把握し、適切な介入を行えるようにする。

休暇中にも子供たちの学習履歴を確認し、学習状況を把握する。

授業中に子供たちがデジタルドリルに取り組んでいる際に、適切な声かけや個別指導ができるようにする。

学級全体でフォローが必要な単元等を把握し、授業に生かすことができるようにする。

概要

学力調査等の結果をすぐに把握できるようにしたり、解答時間や見直しの時間からすぐに諦めてしまう動きや時間をかけて正答にたどり着く動きなどを把握する。

教材に取り組んでいる学習履歴をクラウド上で確認する。

タブレットで子供たち一人一人の進捗を一覧で確認する。

学級全体の学力調査の正答率等を把握する。

考えられるデータ

項目	備考	頻度
デジタルドリル等でのテスト結果		都度
地方独自の学力調査	教科調査、非認知能力や学習方略を含む質問調査	年1回
テスト結果	定期テスト、単元テスト、ドリル結果	都度

※ 学力調査の結果としては、解答の正誤のみでなく、解答時間のデータも考えられる。

	1			2			3			4		
	正答率	解答時間	見直し時間	正答率	解答時間	見直し時間	正答率	解答時間	見直し時間	正答率	解答時間	見直し時間
埼玉県平均	77.9	44.9	14.5	61.6	16.9	4.3	94.7	11.6	2.7	53.3	38.5	6.8
貴校平均	81.3	65.1	20.2	54.2	15.9	3.2	98.1	11.9	2.7	62.6	41.5	7.1

個人番号	出席番号	性別	1			2			3			4		
			正誤	解答時間	見直し時間	正誤	解答時間	見直し時間	正誤	解答時間	見直し時間	正誤	解答時間	見直し時間
9876543		1	○	30	0	○	16	0	○	13	0	○	55	0
9876544		1	○	24	22	○	6	14	○	4	11	○	10	10
9876545		1	○	28	25	×	9	0	○	5	0	×	74	0
9876546		1	○	46	0	×	28	0	○	16	0	○	93	0

利活用ケース4：

児童生徒の学びに関するデータを広く活用することによる効果的な学級経営、きめ細かい個別指導・支援

目的

教職員

一人一人にとって最適な学びの方法の検討や必要な指導・支援ができるようにする。

学び方の効果等について評価する。

到達度が低い子供により効果的な指導を行ったり、学級全体の授業改善につなげる。

授業内で協働的な学びにあたり、最適なグループ編成を行うことができるようにする。

児童生徒が理解できていない部分を把握し、授業中に丁寧に説明するなど、効果的に授業ができるようにする。

児童生徒が授業外で主体的に学んだ内容を踏まえ、必要な声かけができるようにする。

概要

児童生徒別のデジタル教材別の利用状況や学習状況を確認することにより、子供たちの学びの型（学びやすい方法、効果的な学び方）を把握したり、授業中に児童生徒による学習ツール内への書き込みをリアルタイムで把握したりする。

児童生徒自身に学び方について評価させたデータを蓄積する。

単元テスト、授業中の教師の記録データ等を用い、到達率が低い子供への指導、改善策、良かった点などについて、多くの参加者で話し合い、データに基づいてその支援方策の効果を検証する。

授業外での学習状況、小テストの結果からの理解度などのデータを活用する。

デジタル教材のわからない部分に児童生徒がマーカーを引いた部分を授業中にわかるようにする。

授業外でのデジタル教材の閲覧時間、マーカー、コメント数などを把握する。

考えられるデータ

項目	備考	頻度
デジタル教材・学習ツール内での学習履歴	閲覧ログ、閲覧時間、書込み、問題への回答	都度
デジタル教材の利用ログ	児童生徒別のアプリ別利用回数、アプリ別アクセス日時	都度
テスト結果	単元の小テスト	都度
端末活用情報	端末活用情報、学校内外での利用、キーボード入力応力	
授業中の教師による記録データ		

規定クラス	整理番号	児童・生徒名	1) かけ算 ①かけ算のきまり									
			1	2	3	4	5	1	し			
4-1	1	児童1	4	3	3	3	2	2	3			
4-1	2	児童2	7	1	4	1	1	6	1			
4-1	3	児童3	2	2	1	1	2	1	1			
4-1	4	児童4		1	2	2	2	3	4			
4-1	5	児童5	5	2	2	1	1	1	2			
4-1	6	児童6	1	1	2		2	2	1			

児童生徒別の利用状況



利活用ケース5：
教育委員会が適時適切に学校の状況を把握することによる学校への指導・助言

目的

教育委員会

支援が必要な学校を判断し、加配をつけるなどの手厚い支援につなげられるようにする。

教育委員会として活用を促したいマニュアルや教材等について、学校での活用が進むよう効果的な支援を行う。その際、活用が進んでいない学校のつまづきを詳細に把握し支援につなげられるようにする。

各学校で取組を進めるに当たり、所管の学校における準備の進捗を把握する。その際、教職員の業務負担を軽減と、支援につなげるための状況把握を両立させる。

教育委員会と学校管理職で学校の課題について一緒に検討する。

概要

地方独自の学力調査の結果と経済的状況のデータ等を一覧してみる。

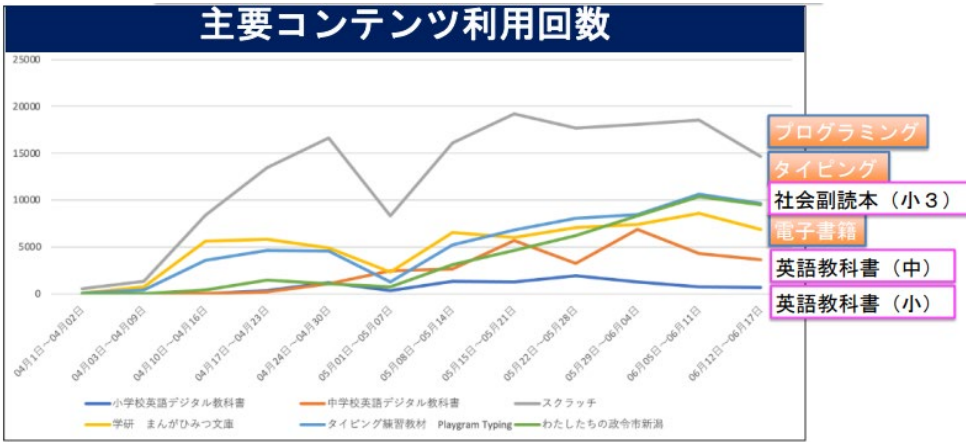
端末の活用ログを分析し、当該教材の活用が進んでいない学校を事前に把握する。

活用準備状況（アカウント発行状況）などに関するデータを活用し、順調に進んでいるかについて簡単に迅速に把握する。

学校訪問などの際に、データを教育委員会と学校管理職とで共有する。

考えられるデータ

項目	備考	頻度
地方独自の学力調査	教科調査、学校質問紙調査（要保護、準要保護の状況、就学援助の状況）	年1回
活用ログ、活用準備状況	いじめ対応マニュアル、不登校対応マニュアル、GIGA支援サイト、デジタルドリル、デジタル教科書、デジタル副読本等 ※教育委員会として活用を促すものを意図的に設定 ※活用ログ（活用回数・頻度）に加え、活用準備状況（アカウント発行状況等）のデータも考えられる。	都度



(参考：第10回新潟市教育委員会、第19回埼玉県教育委員会などの発表をもとに作成)

利活用ケース6：

教育委員会がデータを活用して、要因分析等を行うことによる施策改善、学校への指導・助言

目的

教育委員会

教育委員会が所管の各学校の現状や直面している課題を把握し、当該校への指導・助言につなげる。

教育委員会が所管の各学校の現状把握や課題に対する要因分析を行ったうえで、実施する施策の検討・改善・推進につなげる。

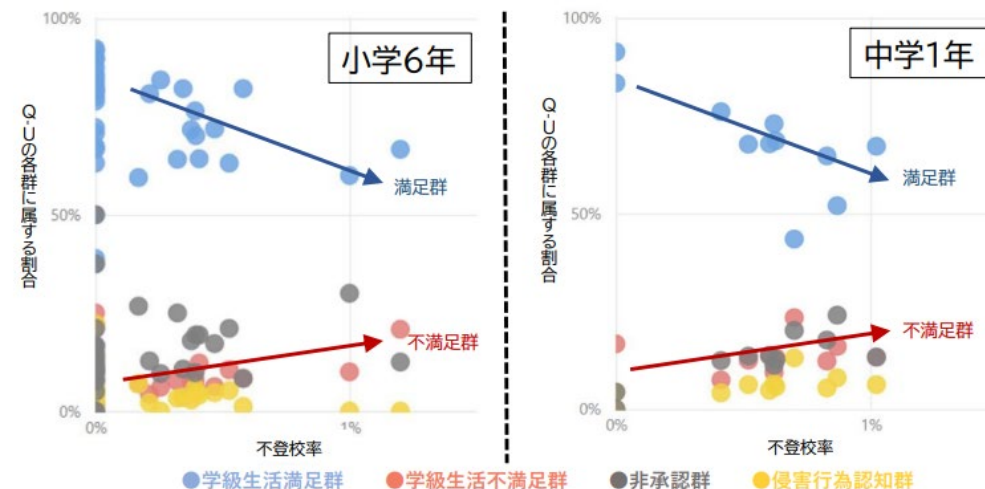
概要

そのため、教育委員会内の様々な部署が保有している多様なデータを組み合わせて活用する。
(例：不登校の予兆・要因等がありそうな学校の発見、ICTの活用促進 等)

教育委員会内の様々な部署が保有している多様なデータを組み合わせて分析する。

考えられるデータ

項目	備考	頻度
児童生徒アンケート結果	QUテスト（友人関係スコア、学級生活満足度）	都度
全国学力・学習状況調査	質問調査も含む	年1回
地方独自の学力調査		年1回
行政データ	基礎自治体全体における不登校児童生徒出現率	都度



利活用ケース7： 教育委員会が他機関とも連携し、必要なデータをやりとりすることによる学校への情報提供

目的

自治体・
教育委員会

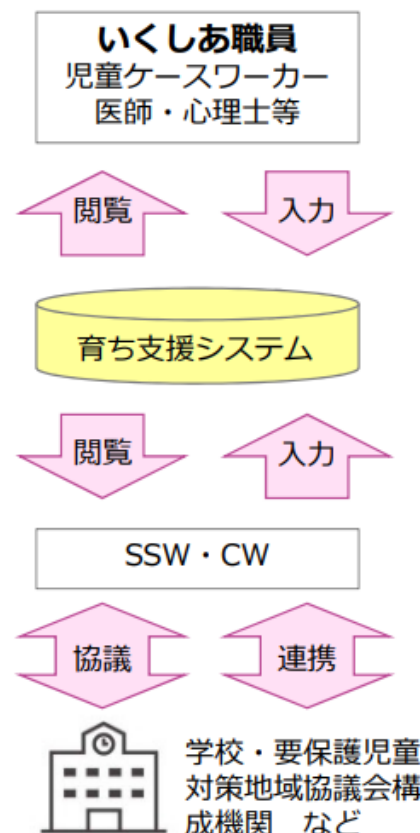
困難に直面している子供に対し、自治体の子供の支援に当たる職員が漏れのない、継続一貫した支援を行うとともに、教育委員会としても学校に必要な情報を提供できるようにする。

概要

教育委員会内にとどまらず、様々なシステムから住民記録、保健衛生情報、教育、財政情報等のデータを一元化し、自治体の子供の支援にあたる職員が当該子供の情報を横断的に閲覧する。

考えられるデータ

項目	備考	頻度
住民情報	世帯構成	都度
障害福祉情報	障害種別、等級	都度
保健衛生情報	健診履歴、予防接種履歴	都度
財政情報	所得、扶養状況、生活保護受給有無、児童扶養手当受給状況	都度
教育情報	通学している保育所、幼稚園、学校情報	都度
支援情報	面談、検査、診察、支援等の情報を入力する	都度



御清聴ありがとうございました。

教育DXの推進について

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/data_00008.htm